京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十二年 紀元二千五百六十九年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月十三錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

甘茶澁茶

▲希布無二諾

人の誓約する、其の誓約すべきに誓約するは尠く、人の守約する、其の守約すべきに守約するは鮮し。ロシフォコールド公は曰く『人は期望の多少を量つて約束し、恐懼の多少に準して履約す』と。穿てりと謂ふべし。宜なり朝に約し夕に破る、滔々世上皆な然らざるなきや。一たび諾に據て約す、死すとも渝はるなく、貫くに義を以てするもの是れ眞の男子ならずや。然かも今は一諾を重ずるの侯嬴、二諾無きの希布痴狂と同一視せらるゝの世なるか。

▲誰が爲に形つくる

ダイヤモンドを鏤めたる指輪は纎々たる白指に穿たれ、サフヰヤーを箝めたる金釵は鬚々たる黛髪に插まる、粉黛朱紅は、顔面に彩どられ、スカラーショールは鶴頸を纒ふ、輕羅細腰に附き雲裳白脛を脊む。美觀捨て難く、路傍の觀る者をして咸な眦を凝さしむるの婦女世上甚だ多し。然も人の婦妻にして甚だ多きが如し。人の妻にして扮裝甚だ勉むるもの、心之を人に示して自ら心に快とし、身の富有を誇らんと欲し、妻の夫たるもの亦た此れが爲めに投資し、此が爲めに腐心するものゝ如し何等の矛盾ぞ。古へは妻女の身を形づくるは、已れを喜ぶ者の爲めに形づくりしに、今は世人の爲めに形づくるに至る。馬鹿々々しさも此に至て極まる。

▲世上比すべきなし

男子の自ら食ひ自ら衣自ら住むの力あるに反し、女子の自ら生くる能はざるが故に、神は女子に授くるに特殊の肉筋を以てす。女子の竊して春を賣るは我身を辱しむるに非ずして、却て神の恩惠を無視せず、十分に神の意思を遂げしのみ、賣淫は女子の特權なりと説く者、世往々にして是れあり。何等の無法ぞ。言論自由の世なりとは云へ、奇矯の言を弄して、自ら快しとするが如きは、所謂社會主義者の本領か。世上無用物なし。蚕は五穀を肥やして、土は民を養ふ。吁社會主義者の無用、世上遂に比すべきものあらず。

雜報

平壤及開城の古墳（上）

工學士 栗山俊一

一、平壤の古墳

韓國古墳の發掘せられたるもの實に其數千を以て數ふ、而も多くは地下に金銀寶器の類を求むるの徒にして未だ古墳研究を目的とせる學術的の發掘の擧あるを聞かず余曩歲に官命を奉じて北韓の古建築を調査し平壤に至り略學術的古墳發掘を企つる事を得たり其形式の珍奇なる其構造の巧妙なる未だ吾人の聞かざる所にして啻に韓國史學上重要なる研究なるのみならず又以て建築史上頗る趣味ある事項に屬す。

▲所在及外部の形狀 平壤に於ける古墳中吾人の調査せるものは實に大同江面上五里方面に於けるものにして其外形は土饅頭形をなし宛然一個の小丘の如く土人呼んで之を小山と稱せるも亦故なきにあらず其形狀は星霜を經たるの故を以て多く明確ならずと雖も平面略圓形に近きが如く其高さ三四間を越ゆるもの其基脚直徑凡十間を出づるもの又少しとせず其地平野を擇びたるものにして麗朝或は李朝墳墓に於けるが如く山腹に築けるものにあらざるべし。

▲內部構造 內部磚槨は其構造種々あるものゝ如く未だ一二の例を以て之を推斷する能はずと雖も又以て此種の古墳構造の一斑を窺ふに足るべし殊に上五里石岩洞の古墳の如きは實に其最巧妙を極めたるものにして今玆に其大畧を摘記せんと欲す、石岩洞發掘の古墳に於ては磚槨は大小二個の互に東西に相連結せる二室より成れり大室は殆と一邊九尺餘ある畧正方形に近きプランにして各壁稍や內方に向つて彎曲し爲めに外部地壓に耐ゆるを得せしめたるものゝ如く小室は東方に隣し其構造畧大室と同樣にして其形稍や東西に短かく南北に長く大室との間は幅三尺七寸餘の通路を有し小室の東方更に羨道を設く兩者共に上にアーチを架す之れ即ち廓內に通する所あり蓋し大室は其主要なる部分にして小室は前室の意あるものゝ如く床は龍目に煉瓦を敷き天井は大小二室共に巧妙なる穹窿狀にして其構造頗る適切なる手法にして又以て當時の煉瓦工の如何に巧妙なるかを窺ふことを得へし。

▲建築材料及工法 建築材料は總て灰色の煉瓦を以て之を築き內部室內に面せる面は一種幾何學的紋樣を彫刻せり煉瓦は所謂空積にして其間に漆喰を使用せす一種フレンチボンドの樣にして積方頗る規矩なしと雖も其間時々ボンドを以て之を固め殊にアーチには楔形特製の煉瓦を使用し長手の內側に面せる煉瓦には悉く一方に枘を設け其積方の脆弱なる缺點を補へるなど其手法の巧妙又驚嘆するに足れり。斯くの如く平壤附近に於て吾人の發見せる古墳は其構造頗る巧なるを以て瓦解することを免れたるものにして其形狀樣式構造上より觀察し之を當時發掘の副葬品に照せば實に千數百年以前に築かれたる墳墓にして當時平壤に都せる高句麗のものたるや明かなり。以上の外其構造手法其他材料等又處によりて多少變化せりと雖も以上記述せるは其最巧妙なるものにして其種墳墓の代表的の遺物たるを得るもの也（續）

和歌募集

勅題「新年雪」 選者 九皐館去留

何首にても隨意、用紙用箋類も又御隨意の事、締切期限十二月二十日、發表は四十三年一月元旦の本紙上を以てす、同好の士奮て投詠せられんことを希ふ

十一月廿日 本社編輯局

暴徒討伐通報

（軍司令部の所報）

一、全南飛鴉場臨時憲兵派遣所上等兵二、補助員三は十一月一日同地西方約一里半の地に於て三十の賊と衝突其五を殪し銃四刀二を鹵獲す

二、全南長城憲兵分遣所上等兵二、補助員七は十一月一日同地東方一里半の地に於て賊三と衝突其一を殪し銃一刀四を鹵獲す

三、慶北乃城憲兵分遣所下士以下三は榮川憲兵分遣所下士以下三及同地守備兵四と共に十一月五日乃城東方約一里半の地に於て五の賊と衝突其一を殪す

四、京畿道栖山里憲兵分遣所上等兵一、補助員一は十一月十一日同地南方一里の地に於て賊五と衝突之を潰走せしむ

五、江原道佳麗州憲兵分遣所上等兵一、補助員四は十一月十一日同地北方九里の地に於て賊二十三と衝突其一を殪し二を傷く

六、慶南居昌憲兵分遣所上等兵一、補助員一及同地駐在巡査二は十一月十一日居昌西北約三里の山中に於て賊四と衝突之を潰走せしむ

七、京畿道九化場憲兵分遣所上等兵一、補助員二は十一月十五日同地西北約二里の地に於て十五の賊と衝突之を潰走せしむ

八、京畿道汶山憲兵分遣所上等兵一、補助員二は十一月十八日同地東南二里坡州郡內に於て賊十二と衝突之を潰走せしむ



第四十一席 伯山改 神田松鯉口演

彼男は紀平治に押へられ苦しきながらも語りまするのに『某は茂光の郎黨にて候が、假りに爲朝と稱して此の牢輿に乘せられ、途中より御曹司は先きへ送られて候、其理由は我が主茂光上洛せし日、信西入道密かに我が主人を招き申するは、爲朝は元來無双の勇士であるから今肘の筋を拔かれ廢人となつてもなか\/油斷は出來ぬ、のみならず其殘黨路にて奪ひ立去るやうのこともあらば足下一身の落度のみならず由々しき天下の一大事である、然らば爲朝をば心利きたる家來を差添へ、近江國のあたりより二日計り先きに送り、左なき者を輿に乘せて送れよとのこと、然し茂光は源家に元緣故ある人なれば陽には引受けれど內心にては何處までも御曹司と共に下り、今日此宿に着きし所、最早東國へも近づきぬ、源家の公達を如何に朝命とは云へ、輿に舁き乘せて通るは人情に於て忍びず、今朝早く數人の者に申付け別の輿にて立たせ參らせたり』と聞いて、白縫は今更の如くに呆れ、忽ち失望の餘り自殺せんとし給ふを、紀平治は遮しく押止め

紀「コハ心得申されぬことでござる、一端此處にて御曹司に遇ひ參らせずとも、命さへ長らへなば又た目に掛ることのなきにあらず、れ心を御鎮めあつて然るべし」と諫言を申上げる、白縫は實に有理なりと刀を鞘に納め給ふ間もあらせず、忽然として喊の聲、貝鉦の音プーージヤン\/\/一時に起るよと見る間に四五十人の兵衛に支度整へしと見へて、一度にドツと叫んで白縫主從を取圍み、大將茂光眞先に馬を進ませ

茂「ヤア\/汝等如何なれば猥りに我が旅館へ立入りしぞ、我は勅命を蒙りて大切なる罪人を守護するものなり「其處動な」と大刀を揮つて斬つて掛かる

主從十人は「今は是迄なり」「面も振らずに突進なしさ死を極めて戰ひ仲にも白縫紀平治、八代早咲なんぞの面々勇氣を奮つて此所に三人彼處に五人前にあるかと思へば後に現はれ左に右に縱横無盡に斬り捲くり、忠臣烈女の尖き刀に何條堪るべき、始めの勢ひは何處へやら、皆散々落々に逃去つた、大將茂光も馬を飛ばして何處へか姿を隱す、白縫主從一刻も早く夜の明けぬうちと、只管に路を急いで加奴木山と云へる山中へと逃入りました

此方は御曹司爲朝、茂光に一日先立つて伊豆國に到着し、白縫紀平治等が千貫の旅宿を騷がせし事を知給はず、唯白縫は筑紫にて陣沒したとのみ思ふて居られた、斯くて茂光は爲朝の殘黨を討漏したなれども、爲朝は奪はれずして、無事に歸國し、大島の代官三郎太夫忠重と云ふ者が呼寄せて爲朝を渡し、少しも憐れむこと勿れと命令した、三郎太夫忠重畏つて候と直ちに爲朝を船に乘せて大島へと連往きました、此忠重と云ふものが、素性慾深く、神を崇めず佛をも尊ばず、唯、利を見ては仇とも變はり錢なき時は親戚も他人の如く實に人間に有まじき非義非道の人だ、所が娘が一人ありまして名を彫江と云ひ、今年十七歲、父に似ず優しき性質にて姿もなか\/に美くしいの



でありますー體此の伊豆國大島と云へるは、同國加茂郡下田港より卯辰の方に當り、海上十八里、島の大きさ東西二里半、南北五里あります、三郎太夫忠重は爲朝と共に島の磯方へ上り、一つの石を指して言ふやう『御曹司聽き給へ、凡そ流人、始めて玆に至る者は、此石へ尻を掛くるを掟と致す、扶く\/尻を掛け給へ』爲朝はカラ\/と冷笑ひ『我れは幼少より兄をも恐れず、君と父との外、世間に恐ろしと云ふ者なし、此の石へ尻を掛ければ何とする、又掛けねば何とする、馬鹿々々しさの限りではあるわい」と白眼み付け給ふに、忠重は心中大に恐れ「コハ尋常一樣の流人と同一には取扱ひ難し、然し茂光の言葉もあれば酷き目に遇はして遣らん」と、人もなき山中に小屋を作りて之れへ押込め、日に一椀の粥を送るに過ぎなかつた

京城新報

治外法權と新司法制度

本篇は峯岸本社長が二十六日夜花月樓に於て開かれたる倉富司法廳長官の披露會に臨み祝辭として述べたるものなり

倉富司法廳長官閣下　今夕は閣下の御招宴に預り席末を汚すの光榮を得たるを感謝致します、丁度只今渡邊高等法院長閣下が裁判官側を代表して御禮を述べられたるに對して私が茲に立ちましたのは同業者乃ち新聞記者側を代表して御禮を申述ぶる爲であります、先程倉富長官には今夕の御宴會が至極不準備不行屆であると非常に御謙遜の御挨拶でありましたが私は決してソウとは思いません、併し之は所謂東洋流の禮辭であつて私は今夕の御宴會は萬事万端行屆きたるものと信じて疑ひません其證據には見渡すところ只り私のみならず列席の賓客が一樣にエンヂョーイせられて居るではありませんか、私は永年外國に居りましたが外國では人を宴會に招待して置いて客に對する挨拶に準備万端不行屆きであるが緩々上がつて戴きたいと云ふ禮辭を弄することは致しませぬ、若しも眞實準備が不行屆なれば始から客を招ぶ樣な事は致しませぬ、で今夕の御宴會は前申す通り長官閣下の謙遜なる御挨拶とは正反對に萬事万端行屆いてあることは賓客一同の認むるところである故長官の謙遜なる御挨拶は是非共御取消を願いたい、扨今回司法權委任の結果司法廳が新たに出來我裁判所が新たに出來て乃ち新制度が舊制度に代はることゝなりましたのは韓國將來の爲に非常に喜ばしきことであつて之でこそ治外法權の撤去も近き將來に於て見ることが出來る樣になり韓國の前途に光明を認めることが出來る樣になることゝ信じます、故伊藤前統監閣下は韓國の治外法權撤去に就て一方ならず苦心をせられたのであるが而して司法權の委託を受くることゝせられたのも畢竟其苦心の存するところであると私は信ずるのである治外法權撤去は事夫自身は何でもなく見ゆるが韓國の將來に關する他の問題を解決せんとせば先以て列國の半島に於て有する治外法權を撤去せしめて置くと云ふ事が必要である、今日世間に於て大分議論もある樣だが列國が半島に治外法權を有する間は他の問題の解決はドーしても六ケ敷だろうとは私の信ずるところである、で撤去せしむると云つたところで列國が承知せんければ仕方がない、ソコで承知せしむる樣にするには列國の半島居留民が半島の法權に安心して服從する樣にせんければならぬ、茲に於てドーしても裁判警察監獄の改善が必要になるのである、司法權の委任は倉富長官の云はれた如く全く止むを得ぬので、今后我法權が半島に行はれ新司法制度が實施せらるゝ樣になつたのは兎にも角にも治外法權の撤去に一歩を進めたものである。故伊藤前統監が治外法權撤去に就ての用意の屆いたことは著しきものにて其一例は元の大審院長に有徳なる基督敎信者渡邊氏を推選せられたことである我が有する明判官の數は中々少くない、而るに其多くの中より特に信者なる渡邊氏を撰拔したのは常に東洋人を異教國民視し東洋人は公平なる裁判を爲し得ぬものだなどゝ夫れを口實に感情上東洋の法權に服從するに反對する列國人を納得せしむる爲の深き意味のあつたことゝ私は信ずるのである、明治廿七八年淸國との戰爭中我日本は列國に向つて條約改正の交渉を爲し治外法權の撤去を要求した、當時私は米國に在つて日本の要求に對する米國の輿論を聞きまた新聞紙上に見た、始めは大分日本に不利なる反對もあつた樣だつたが誰れが唱へ出したか日本は憲法を有し其第一の衆議院議長は敬虔なる基督敎信者なる中島信行と云ふ人である、基督信者を議院の議長に推す日本國は決して野蠻にあらずと甚だつまらぬ樣な事であるが夫れが爲輿論は日本の利益になる樣に傾いた、兎角遠方から殊に西洋から東洋を見ると何だか安心の出來ぬ國の樣に思ふ韓國元の大審院今の高等法院長に渡邊暢氏を置くは故伊藤公の深き所存から出たことゝ私は信ずるのである。

倉富司法廳長官閣下は私の知るところを以てすれば我國有數の法學者で而かも刑法學者として當代隨一であるのである、先には法部次官たりし閣下が今の新制度の下に長官として法權運用の任に當らるゝは日韓人の均しく喜ぶところのみならず雖て我法權に服從すべき在留外人の喜ぶところなることは私の信じて疑はざるところである、長官として倉富氏高等法院長として渡邊氏を有し其以下に歷々の明司法官を有する半島に於ける我裁判が一般の信用を受くることゝなるは蓋し當然である、而して私は是非共ソウあらんことを希望するのである。

只茲に一の苦言を呈すべきは從來に於て乃ち舊制度の下に於ける日韓兩方の裁判がドーも眞正に獨立して居らなかつた樣に見れた事である、一層露骨に云へば司法官は常に行政官から干渉を受けて居つた樣に見れた事である、之は私の一家言にあらずして世間もソウ見て居つた樣である、舊制度に就て彼是申した所で何もならぬ故此以上は申さぬが新制度の下に於てはドーか司法權を完全に獨立せしめたいと思ふ、倉富長官以下が是非共司法權の擁護を爲し完全の獨立を計り之から起るところの裁判に因りて獨立の事實を世に示されたいのである、若しも不幸にして獨立の事實が明かとならざるに於ては折角新制度は出來ても治外法權の撤去は到底見ることは出來ぬことゝなるのである。

倉富長官閣下今夕の御馳走は只り膳立の美なるのみならず中身の結構なるを以て私共は難有頂戴し居るのである、思ふに新司法制度は治外法權撤去の爲めの膳立である、而も如何に膳立が美であつても御馳走中の命とも云ふべき司法官の獨立にして確かならざるに於ては列國人は決して治外法權の撤去を承諾する筈はないのである、徒らに膳椀の美を以て列國人の眼を眩さうとしても夫れは到底不可能の事である、斯る事を今夕申述ぶるは甚だ失禮であるが御丁寧なる御馳走に對して聊か微衷を披瀝した次第である。

日英博と出品物

日英博覽會に對する出品物は既に整頓し統監府樓上に陳列しあるが其品目左の如し

貨幣制度參考品、警察制度參考品、新羅時代土器、高麗時代陶磁器及金屬製品、甲冑弓矢刀劍、靑磁象眼小笥、竹細工小匣、銀製美術品、眞鍮製品、銀象眼鐵製品、絹織物、苧布麻布、紙、管、米、大麥、小麥、大豆、煙草、棉花、黑鉛、石炭、雲母、砂金、鹽、落葉松、赤松、紅松、樅檜、白檜、蒙古楢、ミチバリ、マンシウグルミ、醴泉、シナノキ、パラモミ、一位、ハルニレ、センドロ、ヤナギ、キハダ、ウハミヅサクラ、寫眞、京城……仁川……昌德宮……殿、昌慶宮內秘園、景福宮內慶會樓、……擴水道、仁川港燈臺、印刷局、勸業模範場、園藝模範場、工業傳習所、鴨綠江に於ける筏、農場、桑園、牛市場、臨津江鐵道架橋工事、白雲洞砂防及造林、鹽田、日本人漁場の光景、韓人……工藝品……新羅朝建築……韓女の洗濯、韓太子妃婚禮の行列、鐘路市街、市場、密陽嶺、樓、京城光熙門の各寫眞等計二百四十九點

東京電報

▲**議院建築費の削除**　議院建築費は財政の都合に依り建築調査費のみ計上する筈なりしも之れすら終に削除せられたり(二十七日)

▲**智利公使着任期**　今回始めて駐剳することゝなれる智利全權公使セビヤ氏は來年一月着任の筈なり(同)

▲**美術院設置計畫**　歐米の趨勢に鑑み美術思想を高むる爲め文部當局には國民美術院設置の計ありしも約拾万圓の經費の出所なく四十四年度豫算には是非共計上せん筈(同上)

▲**技師渡韓の命令**　石川縣技師角脇拾三郎氏は韓國へ出張命せらる

大連電報

▲**表忠塔と前景氣**　旅順表忠塔落成式參列の爲め渡航せる大島久直、同義昌の兩大將、土屋、山中兩中將、秘所、豐島の二將軍及び乃木大將夫人等を乘せたる嘉義丸は大連に到着一泊の上旅順へ向へり旅順に於ける前景氣頗る盛んなり(廿七日)

哈爾賓電報

▲**入露韓人と露國**　伊公兇變以來多數の韓人露國々境を超へて入露しつゝあり是に對する露國官憲の態度は頗る迷惑せるものゝ如く大に注意を拂ひ居れり(廿七日)

北京電報

▲**獨人の要塞寫生**　二十五日夜獨逸人二名旅順鞍子山の背面より要塞の地圖を寫生中なりしを我官憲に捕縛され軍法會議に附せられたり(廿七日)

▲**粤漢鐵道の借款**　粤漢川漢鐵道の借款契約は愈成立したりとの報あり(同上)

奉天電報

▲**馬賊警戒の講究**　近來二三ヶ所を襲ひたる馬賊は今後と雖も工事中頻々襲來すべく之に對し目下何等の防禦法なきを以て當路者間にては講究中なり(廿七日)

紐育電報

▲**クック博士報告**　クック博士は北極發見に關し二萬五千語の報告をコッペンハーゲンに送れり(同上)

雜錄

天皇陛下の御答電

過日韓帝より岩倉公爵が皇太子補育總裁の事務を行ふに決したる際我陛下へ御謝電を發せられたるが左の意味の御答電ありたり

貴太子殿下補育の事に關し親電の旨具さに之を諒す殿下の健康常の如く益々學事に勵精せらる陛下幸に念とせらるゝ事なかれ

岩倉公爵の答電

岩倉公爵よりも又同じく左の意味の答電ありたり

謹んで白す親電を忝ふし恐懼の至りに堪へず具定我　天皇陛下の大命を服膺し以て聖旨に奉答せん事を期す陛下幸に宸襟を勞し玉はざらん事を望む謹んで白す

高度相の日本行

度支部大臣高永喜氏は突然の思立にて昨廿七日夜十時四十分の南大門發列車にて朴秘書官外隨員一名を伴ひ渡日の途に就く事に決定したり其の用向は直路東京に赴き桂首相に會見し首相に隨伴して大阪へ赴き造幣局を視察する旨言明し居れり觀測子は此の行を以て單純なる視察觀光に非ずして他に重大なる使命を有するが如く傳へ居れり

統治權委任の上奏

一進會にては伊公國葬に參列せし副會長洪肯燮歸京後屢々幹部會議を開き此際內に國民の安寧幸福を增進し外は日本上下に對し謝罪の誠意を表するには如何なる處置に出づ可きかに就き協議中なるが一部の意向は現在の保護關係を一歩進めて韓國統治權全部を擧げて日本に委托し兩國親善の實を進めんとの主意にして日本天皇陛下に上奏文を捧呈せんと唱道しつゝあり果して實現し得べきや否やは大に注目に値すべし

京城

民籍調査終了

京龍民籍調査は去る七月廿日より九月廿五日迄に京城龍山民籍調査は警視廳に於て全く終了せるが東部戶口九千百四十三附籍(寄留家等を含)者二百八十六計九千四百九十二人口三万九千九十九人中部●戶口六千七百十一附籍千百八十計七千八百九十一人口二萬七千七百三十六人南部●二千七百六十六附籍百二十二計三千八百八十八人口一万六百八十三人銅峴●戶口六千二百二十一附籍三百十二計六千五百三十三人口二萬六千百九十六北部●戶口八千四百六十一附籍八百七計九萬二百六十八人口三萬六千九百二十一西●部戶口一萬千三百六十六附籍千五百○二十四計三千七百十八人口五萬八百三龍●山戶口九千八百二十三附籍百三十四計九千九百五十六人口四萬二千五百八十五總合計京龍戶口五萬八千七百五十五人口二十三萬四千二十三人なり

邦人所有地と納稅

在留日本國人にして韓國政府に納むる家屋稅、酒造稅及び煙草稅等を指定期限內に納付せざるときは管轄理事官は國稅滯納處分の例に據り之れを處分すべき事は曩に統監府令を以て規定したるが今般更らに統監府令を以て韓國政府の收納する地稅及び地方費賦課金に付ても之れを滯納したる者に對しては前揭同樣の處分あるべき旨發令したり而して地稅は第一次に於て土地所有者より徵收する筈なるも地方の習慣又は契約に依り小作人其他土地使用者より納稅すべき場合に在りては先づ其使用者より徵收し其使用者滯納の場合は土地所有者より之れを徵收する由にして日本人にして土地所有者は此點に注意を要すべしといふ

兩派提携の破裂

大韓協會が日本に對する謝罪の方法に就ては何等具體的成案なく韓帝渡日は人心騷擾の虞ありとて是に反對し李內閣責任論を擔ぎ出して自黨の政權爭奪に資せんとするに對し一進會は頗る冷淡の態度を執り居る爲め三派の聯合は到底分裂を免れ得ざるべしと傳へられつゝあるが元來一進會が大韓協會と握手せし當時に在りては李內閣反對の政見一致し居りしも今日にては單に政權爭奪の場合にあらず政黨として對日態度を定むる時なるを以て勢ひ根本に於て主義主張を異にせる兩党は無論同行動に出づる能はず且つ一進會は在東京の同党策士の牽制を受け別に何事か單獨運動に出でん形勢あれば兩派の提携は既に破れたるものと見るを得べし

◉**白銅貨引上の危機**　本年十二月を以て流通を禁止さるべき舊白銅貨に就きては同時回收に於て地方官憲及金融組合等の盡力により着々進捗しつゝありと雖も江原道の三涉與起他二三部に於ては今尙ほ白銅貨以外の貨幣を知らざるもの多く爲に同貨の運命既に切迫し居るにも關はらず殆ど無頓着の間にあり就ては今に於て充分之が準備手當を講じ置かざるに於ては回收期限經過の後初て其情を知り自家所藏の貨幣が一片の筱銅にも値せざるを覺るに至らば蒙昧なる韓民の常として徒らに官憲を怨み其極一般の民情を攪亂し經濟界は固より地方治安に累を及すことなきを保せざるべしと

◉**貨幣試驗と代表者**　本月中に擧行の筈なりし大阪造幣局貨幣試驗には桂大藏大臣臨場の筈にて韓國度支部よりは荒井次官歸任の途次立會ふことゝなり居りたるが伊藤公の遭難事變の爲め一時延期したるも愈々來十二月三日擧行する事に決定したるを以て大藏大臣は十二月一日下阪し韓國よりは吉松度支部書記官韓政府代表者として急行同試驗に立會ふ筈なりと

鐵道期成會の發會

既報京城鐵道期成會は各發起者間の協議も纏りしに就き來る二十九日をトし愈右發會式を擧ぐると同時今後の方針に就き萬事決定さるべき筈なりと

◉**韓銀の契約と認可**　韓國にては今回日本銀行と國債事務及國庫金取扱並に第一銀行及正金銀行のコルレスポンデンスに關する爲替取引の契約を爲したるに付度支部にて去る二十日の日附を以て認可したりと云ふ

◉**水上警備費の豫算**　來年度水上警備費豫算は本年度四ケ月分にて約二万七千圓なれば之れを一年分に計上せば八萬一千圓となる割合なれど削減されて六萬七千五百余圓となれり然れども設備機關等變動なし

◉**地方費豫算の認可**　忠淸南道に於ける本年度(十月より十二月に至る三箇月)地方費豫算額は約六千五百圓にして內土木費に三割教育費一割臨時教育費に二割國庫納付金一割他は豫備費にて廿六日認可さる

◉**龍山印刷局落成式**　龍山印刷局落成式は廿七日午後二時より開催曾禰統監は石井、外波兩武官、佐竹、國分兩秘書官を從へ臨場其他文武官等臨席頗る盛會を極めたり

◉**模範的の土地調査**　土地の調査に關する準備は殆んど完了したるを以て其の官制は本年末又は來年一月中には發表の筈なるが富平郡に於ては愈々模範的の調査に着手せりと

◉**元軍艦揚武號賣却**　仁川港に久しく繫留中なりし元韓國軍艦揚武號は今回大坂原田商會にて買收するに決し昨二十七日午前七時三十分仁川拔錨大坂に向け回航したり

◉**曾禰統監の龍山行**　曾禰統監は昨廿七日正午石塚長官、兩武官佐竹秘書官等を隨へ馬車にて龍山に赴き龍山印刷局落成式に臨めり

◉**各警察の擊劍道場**　各道警察中擊劍道場を新設せる箇所尠からず此等は一々專門的教師を聘して練習する事能はざるも追ては斯道專門家を聘用する筈にて目下調査中なりと

◉**白國總領事の訪問**　京城駐在白耳義新舊領事は二十七日午前曾禰統監及び石塚長官、小松外務部長代理を訪問し挨拶を述べたり

◉**第一銀行の招待宴**　第一銀行取締役日下義雄氏は在京官民有志者を明廿九日花月樓に招待する筈

◉**大內代議士の入京**　木浦居留進步黨代議士大內暢三氏は二十六日入京京城ホテル投宿したり

●**敍任辭令**　左の通り辭令あり

統監府屬　八木親豐
任理事廳副理事官高等官七等

航路問題遂に破裂

仁川有志者出願に係る西沿岸航路補助の件は出願者相互の協定を遂け責任ある組織の下に再願す可く農商工部當局者の注意に基き爾來數十回の會合を重ね又信夫仁川理事官此間に立ちて斡旋頗る勉めたるも元來該出願者中には無資產者無經驗者混入し是等の人々は所謂利權の獲得のみ主眼とするの傾向ある爲め到底他の滊船を有し經驗に富み相當の資力を保てるものと融合し得べき筈なし斯かる異分子を一團として至社員無限責任の合名會社を組織せしめんとするも木に竹を接ぐの類たるや明かなり然れば理事官の熱心も其効なく二十五日午後一時より理事官立會の下に沖津、荒木、慶田、木村、加來、立石、柴の七氏集合し最後の協議會を開きたるも相互立脚の地步を異にせる事如上の次第慶田木村の兩氏は現に當該航路を經營し居りて相當の利益を擧げつゝあるを以て斷然反對を表示し茲に該問題は紛議一年有餘に亘りて破裂せり而して農商工部當局者の語る處によれば該航路は現に經營者あれば必ずしも急要の問題に非ず謂はゞ他動的に起れるものなれば縱令破裂するも何等痛痒なく隨て遷延する必要もなく寧ろ彼等の一片誠意なきを悲むのみと(電通)

◉**安田技師の出發**　內部安田技師は木浦方面に於ける土木調査の爲め出張の途次一昨日仁川に來り民役所を訪問の上同日出港の木浦丸にて木浦に向ふ

◉**吉松書記官出發**　貨幣試驗に立會の爲め上阪の筈なる吉松憲郎氏は來る三十日午前南大門發列車にて出發の筈

◉**小野技師の下仁**　內部土木局水原出張所技師小野是一郎氏廿六日下仁す

●**藤川工學士出發**　滯京中なりし藤川益次氏は廿六日新安州へ向つて出發

●**岩崎民長の入京**　岩崎仁川民長築港速成に關し一昨日上京關稅局長訪問

●**新義州警察署長**　警部大島己年太氏は義州警察署長に任命せられたり

●**宮館署長の歸任**　仁川署長宮館警視は管內巡視中の處本日江華より歸任

●**稻垣大尉の入京**　陸軍步兵大尉稻垣盛八氏は廿六日入京原金旅館へ投宿

●**寺尾政篤氏入京**　日英興業會社重役の同氏は廿六日入京京城ホテルへ投宿

●**有本辯護士退京**　有本源次郎氏は一昨廿六日鐵路平壤へ向つて出發せり

●**玉木技手の下仁**　統監府技手玉木勝次郎氏は要務を帶び廿六日下仁せり

◉**理由書編纂會流會**　仁川築港設置理由書編纂委員會を一昨……に三名にして遂ひに流會となりたり

◉**謝罪使派遣運動會**　各地方より入京せし謝罪使派遣運動者四十八名は去る二十五日中部寬仁坊大……發起人尹大穀は臨時會長に任し次で總務黃應淳を撰任し平安南北、黃海、江原、忠淸南北、全羅南北、慶尙南北、京畿の十一道に運動委員若干を設置せり夫れを醵出し事務所の總費に當て更に二月一日迄に各道各郡よりの代表者は遲滯なく上京すべく通知を各道に發することに決し午后五時散會したり

▲治外法權▼

廿六日夜花月に於て開かれたる倉富司法廳長官の披露宴會は近來稀れなる盛會であつた床間を背負はされたのが渡邊高等法院長で次が城控訴院長其から順次兩側に居並んだのが重に司法事務に關係のある日韓人高等官で其人數百餘と註せられた此百餘の有髯男兒に向つて記者は司法權の獨立擁護を囑するのである▲主賓兩側の演說に治外法權撤去と云ふ言葉が數次聞かれたが之は本治外法權欄を撤去すると云ふ譯ではない、因つて記者は安心する、但し法官に獨立が無くばどの治外法權でも撤去の出來ぬ事は記者の受合ふところである▲倉富長官の挨拶は中々振つたものだ、彼は身自ら所謂宴會の客であつて樓上に勢力を有せぬことを自白した、併し仲居執達吏に命じて盡力せしめた結果效を奏して宴會は大成效であつた▲謹嚴なる渡邊高等法院長は立つて一場の謝辭を述べた、眞面目なる倉富君と渡邊君とが洒落の交換をしたのは近頃の大出來で衆客爲に笑を禁じ得なかつた席上渡邊君に一句あり『オンドルに立派に咲いた冬の梅』之は新司法制度施行を祝したるものゝ由、御當人曰く意はあつても句にはなつて居りませんと記者答て曰く實に然りです▲藤堂伯とやら云ふ男は某宮家の姫を欺き奉りまた一年もたゝぬには早や改悛の實が現はれたとかで禮遇停止を免され今度ドコかの人見御供と結婚することになつたソウだ、仄かに聞けば藤堂の爲に欺かれ玉ひて處女の秘胸に一時は波打たせ玉ひたる姫宮殿下にも近々ドコへか御降嫁なさるソウだ、斯くして我上つ方は結婚の範を下々に垂れらるゝのであつて實に感泣の外はないのである。

安重根の辯護人

▲小説五人男の一人

ハルビンに於て伊藤公を暗殺せし兇漢安重根の官選辯護人たらんと申出でたる千葉縣の辯護士紀志嘉實氏は村上浪六氏が著はせる小説當世五人男中の倉橋幸藏にして同人は二百金を以て洋行せんとする前夜川上三吉の村上浪六と黒田健次の黒田辯護士とに大坂にて遮られて素志を挫きたるは有名の話にて元來奇を衒ふの風あり辯護士となり後大坂にて有名なる遊士寮を起し辯護に物故せる平尾不孤の如きも氏に發成されたる物なりと夫れも遂に金の爲めに沒落するや東京に到つて牛込市ケ谷士官學校前に成蹊社なるものを起し雜誌成蹊を發行し或は天下を遊説して資金を集め學生高等學校生徒其他三十餘名を收容し雜誌の利益や自己の職業にて得たる金を以て學資を仕送りたるが之も又金に躓づき雜誌は浪六氏に讓りたるが遂に今夏廢刊したり氏は河内の生れにて楠正成の血統を享け居るものと信じ常に菊水五ッ紋の羽織を着て忠君愛國の眞美を説けるが此度の擧は辯護士としては至當の擧なれど少々奇抜に過ぎたるやの感あり

暴徒嫌疑者を奪去す

▲韓巡査の村田銃を奪ふ

京畿道驪州警察署韓巡査李宗來、李宗駿の二名は去る二十四日揚平郡西始面に於て賊徒嫌疑者四名を逮捕して歸途同郡古邑面德珠里に於て食事をなさんと客房に立寄り炊爨方を命じ休憩中右の嫌疑者の同類と覺しきもの五名突然室内に闖入し矢庭に有合せたる木枕を以て二巡査を亂打し氣絶せしめたる後携帶せし村田銃二挺と彈藥を掠奪し四名の者を引連れ雲を霞と逃走せしを漸く息吹返せし二巡査は取敢ず揚根分遣所に急報し憲兵上等兵二名補助員三名の應援を得て同郡西始面附近に追跡し嚴しく搜索中なり

醉漢社名を騙る

▲西部署に拘禁せらる

一昨廿六日午後十二時過ぎ靑坡派出所前を怪しき若き男女の相乘して通過せんとするを見張勤務中の巡査は誰何して下車を命じ住所氏名職業等を訊問せしに件の男は非常に酩酊し居たるが酒氣を藉りて巡査に喰つて蒐り威猛高になつて俺れを誰だと思ふ京城新報社記者加藤信策といふものなり貴樣の非行は既に我社の探知せる所なれば明日の紙上より曝露して免職せしめ呉れんとて果ては金が佩劍を働き酷しく喧騒を極めたるを巡査は泥醉の上なれば説諭の上放還せんとせしを醉漢は同巡査の上服を引裂ぎ暴行至らざるなきに依り職務抵抗者として現場より西部署に引致し一夜留置場に檢束して翌朝松田警部嚴重に取調べたるに初めの勢は何處へやら靑菜に鹽よろしく平蜘蛛の如くなつて詫入りたるが同人は勿論本社員にもなく亦從來何等の關係なき者なれば西部署の照會に對しては此旨辨明したり

電車の内（四）

ギロリと見られた、厭な目……何だか毒箭で射すくめられたといふ心地、でヒョイと視線を外らす、其處に眞白な、だから別嬪が居る、ハッと思つて視線の向け先きに困つて、餘儀なさにぐるり同行衆の動靜を窺ふと言合せたやう、天下晴れて件の別嬪を覗て居る、何だ怨なことならの勇を鼓して見直せば赤い帶、膨らんだ胸を包める派手な縞の着物、赤い襟に乘つかつたのが、例の眞白の顏、それを壓して天翔らんする庇髮の横手には、厭な目がギロリと妬ましげに光つて居る、ツイ忘れて、復た見合つたのだ、すると、ヌッと起て、ツカ〳〵と車室の外に出た、振り顧つて、オイと一喝した、別嬪はシャナ〳〵と跡を追ふた、成程アノ厭な目は尻きに纏はつた三尺帶に對する目でかな。

テモ暢氣な疊屋殿

▲醉拂て擔軍を置去る

一昨廿六日午後六時頃中署前門洞統戸不詳擔軍梁聖彦（五〇）は氏名不詳の日本人に傭はれ布團一枚机一箇火鉢一箇其他雜品數點を背負ひて龍山迄運搬の依頼を受け荷主と同道して南大門驛まで來りたる時件の日本人は酩酊の結果電車に乘るよと見えしが其儘行衛不明となりたれば擔軍大に困迷し附近を隈なく搜索せしかど遂に會合せず尋ねあぐみ居たるを旭町一丁目洗濯屋鈴木啓太郎が先刻より擔軍が停車場前を幾回となく彷徨し果ては途方に暮れたる有樣を目睹して不審を抱き訊ねたるに前記の事情判明せしかば啓太郎は氣の毒に思ひ擔軍同道南部署に此旨屆出でたれば警察の詮索の結果荷主は龍山祝町屋中村藤吉なると判明して昨日午前同人を本署に召喚して擔軍に賃錢を支拂しめ荷物を引渡したり

歌舞伎座の小天一

▲今明兩日にて打揚げ

當地歌舞伎座に於て興行中の西洋奇術松旭齋小天一は連日連夜大入を占めつゝあるが同一座も愈々明廿九日を以て打ち上げ直ちに龍山龍山座に乘込み同地に於て五日間興行の都合なりとか然るにても當地興行は今明二日間のみなれば油斷して見落さるゝなかれ尚今廿八日明廿九日に差し加へらるゝ奇術は

廿八日分○コツペイルクワイン術○月宮殿月の都人間ポンチ○四季の万花○早業物○新聞切拔通信○ミシンカードの各種

廿九日分○特別サイミン術國の凉み○身体繩拔け○曲藝曲拔け等數種

巷談擔夫軍氣質

南部會賢坊水閣橋統戶不詳李萠三方滯在擔軍閔梧鳳（十八）は一昨日午後九時頃本町五丁目菓子商岩川平兵衛方店前にて潜々と歎し居たるを巡廻中の警官が取調べたるに同人は當日午後六時頃同店雇人袋定次に使はれ菓子を明治町二丁目憲兵分隊官舎迄持行きし處其賃銀僅かに二錢五厘を與へられたるを餘り其少額なるに不滿を抱き定次に賃錢の追ひ貰ひを強請せしに同人は五月蠅く思ひ一錢五厘を與へたるに擔軍は隴を得て蜀を望み尚不滿の語氣を放ちたるを定次がグット癪に障へ突然同人の頭部を強か毆打せしかば無念の餘り斯く佇立みて泣き居る旨申述たれば早速定次を派出所に召喚して暴行を戒めて擔軍は立去らしめたり

筑前琵琶泰斗來

筑前琵琶泰斗鶴崎賢定氏は韓國漫遊の途路來京したるを以て當地月友會支部長たる井上露曉氏に會員一同相謀り鶴崎流の琵琶を當地に流布せしめん爲め同氏の滯京を請ひ是迄南大門外德全室に置し支部を旭町四丁目一番地（百三十銀行横道）月友會に移し之れを本部とし嗜好者の爲め熱心に教授する由なれば揮て教授を受らるべし

醉拂ヨボの亂暴

仁川畓洞居住の文道先（三七）と云ふは一昨日午後十一時頃同洞道路にて醉狂痴態を演じ新昌洞居住孫聖元なる者を引捕へて罪もなきに横面を撲り加之に其衣類をズタ〳〵に引破りしより京町派出所に引致され翌朝醒覺を待ちて嚴重説諭の上引退らせたりと

飲食店主のお灸

仁川京町二丁目飲食店和田シオ（四七）は一昨日日本醬油會社雇人野口安五郎（三〇）と云ふを宿泊せしめたる廉に依り取締規則違反として告發さる

新町の健康診斷

一昨廿六日新町遊廓健康診斷所に於て娼妓の健康診斷を行ひたるに檢黴部故障の爲め九人の入院者を出し受診者總計百九十四人の内健康者は百六十六人なりしと

仁川敷島の檢梅

仁川敷島遊廓の檢黴を一昨日行ひたるが受檢娼妓七十三名にして内洗滌を要するものは吾妻の五郎外六名及び退院者三名有と

本日の集會説教

京城基督教會にては午前九時日曜學校同十時米澤牧師の「第九回聖書講演」あり午後七時同牧師の「生命の裁斷」あり▲日本基督教會は午前九時日曜學校同十時半石原牧師の「宗教生活の分岐點」午後七時同牧師の「基督の人觀」あり▲日本メソヂスト教會にては午前九時聖書研究、同十時半禮拜説教並に木原牧師の「感謝の生涯」午後七時同牧師の傳道説教ある筈

女學生の解答

某女學校にては此頃「新しくてわろきもの」「古きほどよきもの」「生意氣なるもの」「柔くて強きもの」なる題目を出して本科四年生の解答を促したるに

▲新らしてわろきもの　味噌、ペンキ塗などの塗り立て、新道路の砂利、懸けかへた釣瓶繩、掘りたての甘藷、新參者、八字髭の生ひ初めたる、墨、帶、漆椀、家柄、なれぬ茶の湯の茶椀、新入學生、新開の葡萄酒、弊害ある流行物、新開の庭園、現今の女學生の考へ、年代

經の木乃伊、牛肉、琴、蠶

▲古きほどよきもの　國の歷史記錄類、醬油骨董、使ひなれた十算盤、有名なる建築物、經驗ある老人、軍人の帽子、竹馬の友、學校の校長及び先生、校長、聯隊旗、減瓶、郷里、武士道、日本固有の女德、母校、盆栽植木、內裏雛能の裝束、大日本帝國萬世一系の御皇統

▲生意氣なるもの　大店の小僧、卷煙草を吸ふ婦人、下手な英語の手紙、すべて物識顏したる現今の高等女學生、未成年者の喫煙、女子判任官、自然主義鼓吹者、生かぢりの法律論者

▲柔くて強きもの　謙讓、女子の貞節、人の舌、なめし革、眞綿、雪、弓弦、空氣、大象をもつなぐ女の髮、良い先生の教訓、君子の人、寬仁大度の劉邦、日本婦人の精神、歷史家の筆、風、水

との結果を得たる由なるが父兄及教育家の注目に値すべきことなるべし

●拾得●

仁川新昌洞居住の朱東孫と云ふは一昨日仁川水產會社横手道路にて綺羅紗外套を拾得其筋に屆出づ

一昨夜の新町

遊廓の嫖客は八十八人散財額四百卅一圓十四錢一厘也と

休日の正誤

去る廿四、五日連載の統監府特許局の廣告中特許品陳列所の休日を月曜日とせしは日曜日の誤植に付茲に訂正す

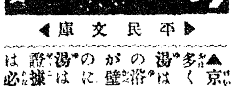
吉凶鏡

本町五丁目　三一館判斷

十一月廿八日舊十月十六日二黑先勝壬辰とる△一白　衰退の日なり新事見合の出保證受印を禁ず△二黑　平素抱懷の意見を發表し若くは計畫に着手するに良好其他非運の日なり酒色に沈溺する勿れ△三碧　豫備計畫等吉其外凶殊に船行遠行轉住大に凶とす△四綠　相談契約依賴等妙金品授受證劵印章の上に注意し爭論不和避くべし△五黃　世話引受保證事を禁ず從者家族より損失あり△六白　快欣の日なり大抵の事吉殊に礦山農林の業には大に吉△七赤　增益の日なり利益若くは快心の事あり婚姻協團結合等懸念すべし△八白　改易轉更の事良好從者使用人より損害にあふ勿れ△九紫　晋進の月なり大概の事吉相談契約依賴等聽限あり

十一月廿九日舊十月十七日三碧友引癸己やふる△一白　顯進の日とす大凡吉入學門婚姻養子旅行等大に吉盜難防ぐべし△二黑　爭論不和起り易し又過失により自他の什寶を損壞するあらん△三碧　中傷誣妄にあふあり又音信により少しの障碍ありとす△四綠　提案中込に對し酬酬遲滯して利益を減殺する事あり△五黃　盜賊紛爭避くべし建築動土には吉△六白　批評を受くるか咎めにあふあり附地位業務に些少の震動あらんとす△七赤　人を妄信輕信して損害迷惑あり共同組合等凶△八白　徒勞に終る日なり新事改易凶殊に金談取引相談等不成効他人と利權に付きての衝突起らん△九紫　可もなく不可もなし吉凶平準たり但し金融に關する業務には吉

八千代の弗箱（本日休載）



◀平民文庫▶

▲京城の風呂屋の浴槽は多くは男女混浴と同じで湯は共通である、男の方の浴槽と女の方の浴槽とが壁一重で相接して居るのには必ず隧道を穿つて湯は共通して居る、夫れが證據には女湯の方の熱い時は必ず男湯も熱いことでゝある、更に甚だしきに至つてはかゝり湯即ち上り湯が浴槽の夫れと同じであるとのことだ△僕なぞは浴槽の湯では肩から上は未だ曾つて濡らした事のない程に風呂の湯を汚れて居るものとして居る、だから顏を洗ふには必ず上り湯を使つてる、然るに豈に計らんや其上り湯は己れが尻や股やを洗つたものと共通だと聞いては驚かざるを得ない△と之れは唯だ驚いて濟む問題でない、果して左樣であるか否は判明しないが確かに吾々潔癖を有するものゝ考究すべき問題ではあるまいか（風聞子）●●●▲此の頃韓人の往來の多い場所を選んで八道金の製品を陳列し言葉巧みに賣つて居る邦人があるが三時間と一ケ所に居ない少し買るとスグ河岸をかへる要するに不正手段を弄するからなのであらう（實見男）●▲東京の銀行組合に於ては五百圓以下の當座預金には利子を附けぬと決定したとか僕等の樣な貧乏人には何方が何うなつても構はぬけれど愈々東京の方で左樣すれば當地も其の樣になるだらうが夫れも何うでもよいとして五百圓以下の短期貸附金は無利息無抵當で貸出される樣になるのは何日の事だらう待ち遠な噺しだ（植林子）▲龍山元町三丁目岩井通稱山井と云ふ道具屋で巡査と亭主との喧嘩があつたが近所の人達は巡査が惡いと云つて居た委細を投書しようか（龍山三山）●●●▲投書し玉へ（係）▲靜江君へ告ぐ凍傷の大妙藥私家傳とする所御傳習仕候凍傷には柿の生澁を塗れば即時全治す（俗に云ふ澁凍傷の妙藥）戯談は措て置き潰れては効なし早く御用ひなさるべし一日三四回兩三日にて全治疑なし若し治らなければ代は戴きません（龍山隣八）

●天氣豫報

（自廿七日午後六時 至廿八日午後六時）

西の風晴

廿六日（華氏）　最低溫度 四八、七　最高溫度 二〇、三